

形質変更時要届出区域台帳

横浜市

|   |   |  |  |             |   |             |
|---|---|--|--|-------------|---|-------------|
| 整理番号  | 整-22-08   | 指定年月日・指定番号   | 平成22年12月24日・指-24   | 所在地         | 神奈川県守屋町3丁目11、12、12-2、12-3、12-4、12-5及び9-39の各一部<br>神奈川県守屋町3丁目11、12、12-3、12-4及び12-5の各一部(H23/5/13訂正)<br>神奈川県守屋町3丁目11、12、12-4の一部(H23/8/25訂正) |             |
| 調製・訂正年月日  | 平成22年12月24日調製、平成22年1月4日訂正、平成23年2月15日訂正、平成23年2月22日訂正、平成23年5月13日訂正、平成23年6月15日訂正、平成23年8月25日訂正、平成23年10月14日訂正、平成24年7月25日訂正 |  |  |             |   |             |
| 形質変更時要届出区域の概況   | 工場跡地  | 面積   | 8194.5㎡、5675.6㎡、5226.9㎡、4668.9㎡、3,584.3㎡ <sup>2</sup> 、2684.3㎡ |             |   |             |
| 法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨   |   |  |  |             |   |             |
| 土壤汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由 | 土地の所有者の意向により、一部の区画について、試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域である。  |  |  |             |   |             |
| 汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置                                       | 形質変更時要届出区域の一部について、土壤汚染の除去(基準不適合土壤の掘削による除去)が講じられた。(平成23年5月13日、平成23年6月15日、平成23年8月25日、平成23年10月14日、平成24年7月25日)            |  |  |             |   |             |
| 第58条第4項第9号から第11号までに該当する区域にあっては、その旨  |   |  |  |             |   |             |
| 形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態   | 報告受理年月日   | 指定に係る特定有害物質の種類   | 適合しない基準項目  |             | 指定調査機関の名称   |             |
|   | 平成22年11月30日<br>平成23年1月25日   | 四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、ジクロロメタン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、ベンゼン | 含有量基準、 <del>溶出量基準</del> 、 <del>第二溶出量基準</del>                   |             | 新日鉄エンジニアリング株式会社<br>株式会社フィールド・パートナーズ   |             |
|   |   | テトラクロロエチレン   | 含有量基準、 <del>溶出量基準</del> 、 <del>第二溶出量基準</del>                   |             |   |             |
|   |   | シス-1,2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレン  | 含有量基準、 <del>溶出量基準</del> 、 <del>第二溶出量基準</del>                   |             |   |             |
|   |   | 六価クロム化合物、ほう素及びその化合物  | <del>含有量基準</del> 、 <del>溶出量基準</del> 、 <del>第二溶出量基準</del>       |             |   |             |
|   |   | 鉛及びその化合物   | <del>含有量基準</del> 、 <del>溶出量基準</del> 、 <del>第二溶出量基準</del>       |             |   |             |
|   |   | シアン化合物   | <del>含有量基準</del> 、 <del>溶出量基準</del> 、 <del>第二溶出量基準</del>       |             |   |             |
|   |   | 砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物   | <del>含有量基準</del> 、 <del>溶出量基準</del> 、 <del>第二溶出量基準</del>       |             |   |             |
| 土地の形質の変更の実施状況   | 届出(着手)時期  | 完了時期   | 土地の形質の変更の種類  | 実施者         | 土壤搬出  | 汚染土壤の処理方法   |
|   | 平成22年12月24日<br>(平成22年11月29日)  | 平成22年12月16日  | ボーリング調査  | SGリアルティ株式会社 | 有 <input checked="" type="radio"/> 無  |             |
|   | 平成23年2月10日<br>(平成23年3月1日)   | 平成24年5月8日  | 土壤汚染の原位置封じ込め、既存建物の撤去、物流施設の新築、土壤汚染の除去(掘削除去、原位置浄化)               | SGリアルティ株式会社 | <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無  | 浄化(抽出-洗浄処理) |
|   |   |  |  |             | 有・無   |             |

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。